

| | | |
|----------|---|---------------------|
| まちづくりの目標 | 4 | 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち |
| 政策 | 2 | 男女共同参画社会を実現するまちにします |

| | | | | |
|----|---|-------------------|----------|------|
| 施策 | 1 | 男女が共同で参画できるまちにします | 担当部(統括部) | 市長公室 |
|----|---|-------------------|----------|------|

【実現ステップ】

| 平成32年度に実現している姿 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| ジェンダー(社会的性別)に基づく差別や偏見、固定的な性別役割分担意識が、より解消されています。 | | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 目標 | ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている | ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている | ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている | ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている | ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている | ジェンダーによる差別や偏見、性別役割分担意識が解消されている |
| 実績 | 目標の姿の実現まで至っていない | | | | | |
| 男女がともに責任を担い、社会のあらゆる分野に参加・参画しています。 | | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 目標 | 「審議会への女性委員の登用指針」が周知されている | 女性の参画の必要性に対する市民の理解が進んでいる | 女性の参画の必要性に対する市民の理解が進んでいる | 各種審議会等への女性の参画率が30%となっている | 意志決定の場により多くの女性が参画している | 女性の意思決定の場への参画が促進し、男女がともに役割を担っている |
| 実績 | 目標の姿の実現まで至っていない | | | | | |
| 女性に対するあらゆる暴力がなくなっています。 | | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 目標 | 女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる | 女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる | 女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる | 女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる | 女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる | 女性に対するあらゆる暴力について社会全体が正しく理解し、「許さない」という意識の高まりがみられる |
| 実績 | 目標の姿の実現まで至っていない | | | | | |

| 実現している姿を確認する指標 | | | | | | | | | | | | |
|---|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------|--------|--------|--------|-------|
| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 | |
| 男女平等に関する市民意識調査で「平等になっている」と回答した割合(平成13年度6.8%・平成17年度8.9%) | 目標 | — | — | — | — | 調査実施なし | 調査実施なし | ※目標値は市民意識調査の実施を予定している平成28年度に設定 | | | | 30.0% |
| | 実績 | — | — | — | 20.7% | 調査実施なし | | | | | | |
| 各種審議会等への女性の参画率 | 目標 | — | — | — | — | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 35.0% | |
| | 実績 | 27.1% | 27.5% | 27.8% | 28.1% | 27.5% | | | | | | |
| DV相談の件数(職員面談による相談件数) | 目標 | — | — | — | — | 80件 | 85件 | 90件 | 95件 | 100件 | 100件 | |
| | 実績 | 7件 | 20件 | 31件 | 64件 | 70件 | | | | | | |

【施策の展開】◎は重点的な取組み

| ◎男女共同参画社会実現に向けての意識改革 | | | | | | | 平成25年度事業費計 |
|--|---|--------------------------|-----------------------|------------------------|----------|----------|------------|
| | | | | | | | 5,565千円 |
| 市職員がモデルとなるよう市が率先して「摂津市男女共同参画計画」の推進に取り組みます。 | | | | | | | |
| 平成25年度事業 | 創造的人材育成事業5,137千円(人事課) せつつ女性プラン推進事業428千円(人権女性政策課) | | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 | |
| 計画 | 第9期男女共同参画推進研究会研究員の任命及び研究会活動(3回)の実施 | 第9期男女共同参画推進研究会活動(2年目)の実施 | 第10期男女共同参画推進研究会研究員の任命 | 第10期男女共同参画推進研究会活動(2年目) | 研究会活動の評価 | 研究会活動の評価 | |
| 取組実績 | 第9期男女共同参画推進研究会研究員の任命及び研究会活動(3回)を実施した。 | | | | | | |
| 成果 | 男女共同参画社会についての理解を深めることができた。 | | | | | | |
| 次年度課題 | 研究の成果として啓発物を作成する。 | | | | | | |

| | 第3期実施計画期間 | | | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
|-------|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 計画 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知・研修の実施 |
| 取組実績 | 管理職向けのセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施するとともに、庁内のセクシュアル・ハラスメント防止体制の周知を行った。 | | | | | |
| 成果 | 相談員等の相談窓口を各職員に周知できた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 相談員や啓発員をはじめ、各職員に対する研修を実施し、認識や知識の向上を図る。 | | | | | |

| | |
|-------------------|-----------------------|
| ◎様々な分野への男女共同参画の促進 | 平成25年度事業費計 1,972千円 |
|-------------------|-----------------------|

様々な分野における政策・方針決定の場や、地域活動・社会活動への女性の参画、さらには会長・役員などの役職への女性の配置が促進される仕組みづくりに取り組みます。また、男性の地域・家庭生活への参加が可能となるよう環境整備に向けた啓発を促進します。

| | |
|----------|--|
| 平成25年度事業 | せつつ女性プラン推進事業428千円・女性大学開催事業561千円・男女共同参画センター講座開催事業983千円(人権女性政策課) |
|----------|--|

| | 第3期実施計画期間 | | | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
|-------|--|---------------------------------------|---|---------------------------------------|--------------------|--------------------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 計画 | 「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進 | 「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進 | 「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進 | 「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、従来の選出基準の見直し等を促進 | 参画率の評価 | 参画率の評価 |
| 取組実績 | 年度初めに各審議会等の女性の登用状況のヒアリングを実施した。 | | | | | |
| 成果 | 女性の登用の促進の必要性の周知を図ることができた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 委員の任期切れなどに合わせてより促進できるように啓発を強化する必要がある。 | | | | | |
| 計画 | 「せつつ女性大学」の開校 | 「せつつ女性大学」の開校 | 「せつつ女性大学」の開校 | 「せつつ女性大学」の開校 | 参画率の評価 | 参画率の評価 |
| 取組実績 | 「自分らしい生き方・働き方を考える」をテーマに全10回開催した。 | | | | | |
| 成果 | 卒業生に対し女性政策市民懇話会市民公募委員への参加を呼び掛け、5人から応募があった。 | | | | | |
| 次年度課題 | 他課所管の審議会等への参画を促進する必要がある。 | | | | | |
| 計画 | 「せつつパバスクール」を開校 | 「せつつパバスクール」を開校 | 「せつつパバスクール」を実施するとともに、新たな手法による男性の人材育成の検討 | 新たな手法による男性の人材育成の実施 | 新たな手法による男性の人材育成の実施 | 新たな手法による男性の人材育成の実施 |
| 取組実績 | 「パパを楽しむ5つのスキル」をテーマに男性を対象として、ワークライフバランスや夫婦のパートナーシップなどを学ぶ講座を全5回開催した。 | | | | | |
| 成果 | 参加者は少なめながら、20～40歳代の男性が初めて男女共同参画センターの講座に参加するきっかけとなった。 | | | | | |
| 次年度課題 | 参加者数を増やすとともに参加者同士のネットワークを構築し、また他所管の類似講座との発展的な展開を検討していく必要がある。 | | | | | |

| ○男女共同参画の視点による市民活動支援 | | | | | | 平成25年度事業費計 |
|--|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1,715千円 |
| 市が主催する講座や会議などにおいて、乳幼児を持つ親が参加・参画できるよう一時預かりの実施を進めます。また、男女共同参画センターは、市の男女共同参画計画を推進する施設として市民啓発と人材育成を担うとともに、男女共同参画の視点を持つ市民団体に対して、協働による事業の実施や活動の場の提供、情報の収集・発信を積極的に進めます。 | | | | | | |
| 平成25年度事業 | 男女共同参画センター講座開催事業983千円・活動・交流支援事業594千円(人権女性政策課)・男女共同参画市民協働事業138千円(人権女性政策課) | | | | | |
| | 第3期実施計画期間 | | | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 計画 | すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施 | すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施 | すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施 | すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施 | すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施 | すべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施 |
| 取組実績 | 当課におけるすべての主催講座や会議などにおいて、乳幼児の一時預かりを実施した。 | | | | | |
| 成果 | 会議を除く主催事業について一時預かりの利用があった。 | | | | | |
| 次年度課題 | 主催会議においてもお子さんのいる方が参画できるような機会が必要である。 | | | | | |
| 計画 | 男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施 | 男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施 | 男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施 | 男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施 | 男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施 | 男女共同参画の視点が得られる講座を企画・実施 |
| 取組実績 | 男女共同参画計画に基づき、男女共同参画センターにおいて12種類の主催事業を企画・実施した。 | | | | | |
| 成果 | 初参加者が全参加者数の58%と、昨年度から12%増加した。また、受講者アンケートでは「よかった」との回答が92%と、昨年度から13%増加した。 | | | | | |
| 次年度課題 | 新男女共同参画計画を実現するために、より必要性が高い事業を実施していく必要がある。 | | | | | |
| 計画 | 男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施 | 男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施 | 男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施 | 男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施 | 男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施 | 男女共同参画の視点をもつ団体に対し、男女共同参画市民企画協働事業「チャレンジ企画」「ジャンプ企画」「ふらっと企画」を募集し、活動に対する支援を実施 |
| 取組実績 | チャレンジ企画3つ、ジャンプ企画4つ、ふらっと企画4つについて支援を行った。 | | | | | |
| 成果 | 団体のエンバワメントとPRができた。 | | | | | |
| 次年度課題 | チャレンジ企画、ジャンプ企画、ふらっと企画の応募団体を増やしていく必要がある。 | | | | | |
| 計画 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価 |
| 取組実績 | 市民協働事業として男女共同参画推進団体2団体と男女共同参画センターとで「親子で楽しむ ひよこっこ広場」を実施した。 | | | | | |
| 成果 | 団体の交流や学びが深まるとともに、30歳代を中心に若い層のセンター利用者が増えた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 「親子で楽しむ ひよこっこ広場」の参加者に対して男女共同参画の理解を深めてもらう必要がある。 | | | | | |

| ◎女性に対するあらゆる暴力の防止 | | 平成25年度事業費計 | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|
| | | 22,864千円 | | | | |
| 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する学習・啓発を行います。特にDV被害については、被害者の相談・保護・自立などの支援について、関係機関との綿密な連携を図りながら防止に取り組みます。また、男女共同参画センターの相談事業の充実を図り、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たせるよう取り組みます。 | | | | | | |
| 平成25年度事業 | 男女共同参画センター講座開催事業983千円・せつ女性プラン推進事業428千円・女性問題相談事業2,318千円・男女共同参画センター管理事業19,135千円(人権女性政策課) | | | | | |
| | | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 計画 | 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施 | 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施 | 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施 | 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施 | 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施 | 女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンキャンペーン」を実施 |
| 取組実績 | DVIに関するイベント・講座・写真展など4事業を実施した。 | | | | | |
| 成果 | キャンペーンとして展開することで、様々な切り口の啓発事業から相乗的な効果が生まれた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 平成24年度設置の虐待等防止ネットワーク会議の関係各課と連携し、相乗効果を上げていく必要がある。 | | | | | |
| 計画 | DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施 | DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施 | DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施 | DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施 | DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施 | DV防止ネットワーク会議(実務担当者会議)を中心に複合的な問題を抱えるDV被害者支援を実施 |
| 取組実績 | 複合事案などについてのケース検討会を実施した。 | | | | | |
| 成果 | 関係課と情報共有を図ることができた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 平素からの連携やつながりが必要である。 | | | | | |
| 計画 | 相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる体制を検討 | 相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制を確立 | 相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施 | 相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施 | 相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施 | 相談員の資質向上を図るとともに、いつでも相談できる職員体制で相談事業を実施 |
| 取組実績 | 相談室を研修に派遣するとともに、平成24年度に向けて相談体制の検討を行った。 | | | | | |
| 成果 | 平成24年度から相談員を増員することが決定した。 | | | | | |
| 次年度課題 | 相談受付の方法や相談室のPRなどについて充実を図る必要がある。 | | | | | |
| 計画 | | 女性・児童・高齢者・障害者など、あらゆる分野の虐待防止関係機関が参画する庁内ネットワークを構築し、協働による啓発の実施 | 協働による啓発事業の実施並びに実務担当者による複合的な事案のケース検討会議等の開催 | 協働による啓発事業の実施並びに実務担当者による複合的な事案のケース検討会議等の開催 | 協働による啓発事業の実施並びに実務担当者による複合的な事案のケース検討会議等の開催 | 協働による啓発事業の実施並びに実務担当者による複合的な事案のケース検討会議等の開催 |
| 取組実績 | | | | | | |
| 成果 | | | | | | |
| 次年度課題 | | | | | | |

【摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと】

| | | | | | | |
|--|--|------------------|------------------|------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 女性のための相談の充実 | | | | | | 平成25年度事業費計 2,318千円 |
| 多様なライフスタイルに対応するため、男女共同参画センターの相談事業に夜間の枠を設け、相談の機会を拡充します。 | | | | | | |
| 平成25年度事業 | 女性問題相談事業2,318千円(人権女性政策課) | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 計画 | 面接及び法律相談の夜間相談を実施 | 面接及び法律相談の夜間相談を実施 | 面接及び法律相談の夜間相談を実施 | 面接及び法律相談の夜間相談を実施 | 面接及び法律相談の夜間相談を実施するとともに、相談事業の評価を実施 | 面接及び法律相談の夜間相談を実施するとともに、相談事業の評価を実施 |
| 取組実績 | 面接相談95枠を実施し、法律相談120枠を実施した。 | | | | | |
| 成果 | 面接相談については、利用件数76件で利用率80%、法律相談については、利用件数80件で利用率67%であった。 | | | | | |
| 次年度課題 | 相談員二人体制に基づき、相談受付の方法や相談室のPR、同行支援などについて充実を図る必要がある。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|--|---|---|
| 市民団体の交流の促進と人材の活用 | | | | | | 平成25年度事業費計 594千円 |
| 男女共同参画センターの交流室において、男女共同参画推進団体がその活動を発表することにより、団体同士の交流を深めながら互いにエンパワメントされる仕組みづくりを行い、市民の力による男女共同参画の促進を図ります。 | | | | | | |
| 平成25年度事業 | 活動・交流支援事業594千円(人権女性政策課) | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 第3期実施計画期間 | | 前期終了年度 | 後期終了年度 |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成32年度 |
| 計画 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画が実施できるよう検討 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価 | 男女共同参画センターにおいて複数団体によるコラボレーション企画講座を実施するとともに、複数の企画を実施し、評価 |
| 取組実績 | 市民協働事業として男女共同参画推進団体2団体と男女共同参画センターとで「親子で楽しむ ひよっこ広場」を実施した。 | | | | | |
| 成果 | 団体の交流や学びが深まるとともに、30歳代を中心に若い層のセンター利用者が増えた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 「親子で楽しむ ひよっこ広場」の参加者に対して男女共同参画の理解を深めてもらう必要がある。 | | | | | |
| 計画 | 男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進 | 男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進 | 男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進 | 男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進 | 男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進 | 男女共同参画推進団体の交流会を実施し、団体同士の交流を促進 |
| 取組実績 | 登録団体の交流会及びウイズせつつフェスタを実施した。 | | | | | |
| 成果 | 登録団体21団体が交流会、ウイズせつつフェスタの企画・活動発表により交流を深めることができた。 | | | | | |
| 次年度課題 | 登録団体を増やすとともに、団体のニーズにあった交流を進めていく必要がある。 | | | | | |